

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第7回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報 告

(1) 要援護世帯除雪費助成の状況について

### 2 協 議

(1) 令和3年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について

(2) 地域協議会だよりの発行について

### 3 その他

(1) 出張地域協議会意見交換会での質疑応答について

(2) 第8回地域協議会の開催日について

(3) その他

## 3 開催日時

令和2年12月23日（水）午後2時から午後2時50分まで

## 4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌午、  
中村朝彦、丸田新一、丸田松男、吉野健治

・ 事務局：大島区総合事務所 小林所長、山崎次長、  
小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、  
小酒井班長、高橋主任

浦川原区総合事務所 渡辺建設グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は委員番号7番の武田昌午委員にお願いする。

### 【武田昌午委員】

- ・了承

### 【丸田会長】

- ・それでは次第に沿って進める。
- ・報告の(1)要援護世帯除雪費助成の状況について、事務局からの説明を求める。

### 【小林G長】

- ・資料No.1「令和2年度要援護世帯除雪費助成事業申請状況、決定(却下)状況」を説明

### 【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。  
(意見等なし)
- ・続いて、次第2の協議に入る。
- ・(1)令和3年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について、事務局からの説明を求める。

### 【山崎次長】

- ・資料No.2-1「上越市地域活動支援事業 令和2年度実施分 募集要項(大島区版)」、資料No.2-2「令和3年度地域活動支援事業について(案)」及び資料No.2-3「令和3年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について」に基づき説明

### 【丸田会長】

- ・採択方針等については、平成30年度に令和元年度分について全項目の見直しの審議を行い、令和2年度も元年度と同様とした。
- ・先日、町内会長正副会長や大島まちづくり振興会との意見交換では、地域の将来に向けた取組みに対して、ビジョンづくりなどのソフト面での取組みを含め、優先的に採択したらどうか、併せてそのような取組みに対しては、上限を超えても思い切って助成してもよいのではないかという意見があった。

- ・そのような取組み自体は「優先して採択する事業」の白丸 4 つの項目に含まれていることから、要綱に追加するまでは必要ないのではないかと考えているが、これも含め、ご意見をお願いしたい。
- ・では、資料No.2-3にある 7 項目について、1 項目ずつ検討する。
- ・1 採択方針については、令和元年度から見直した内容で実施してきたが、ご意見はあるか。

**【中村朝彦委員】**

- ・実情に合わせて見直したばかりのため、このままでよいのではないか。

**【吉野健治委員】**

- ・新任委員のため、どんなふうに見直しをしたか理解していない。
- ・新たな採択方針の検討の目安としても、見直しの概略がわかれば、意見が述べられるのではないか。

**【小酒井班長】**

- ・1 優先して採択事業の条文については、基本的な方向は変更していない。事業開始から 10 年間同じ文言だったため、平成 30 年度の見直し時に条文を変更した。また、条文内で掲げた事業について具現化し、人材育成や住民間で支え合う体制づくりも活動支援事業の対象になることを明記したものである。

**【吉野健治委員】**

- ・基本の部分はそんなに変わらないので、基本方針について変える必要はないと思う。
- ・今年度は PR 事業が多かったが、今後は PR 事業に限らず、多面的な事業の応募があるような対策を考えなくてもよいか。

**【丸田会長】**

- ・採択方針については、これまでどおりでよいか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に 2 同一事業の採択回数上限について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に 3 補助率と補助額の上限及び下限について、ご意見はあるか。

**【中村朝彦委員】**

- ・当初上限をつけたときはそれなりの意味があったと思う。今後のことを考えると上限概ね100万円は制約があって、上限は設定してほしくないという意見があちこちからでてきていることを考えて、上限下限なしにしたらいいのではないか。

**【吉野健治委員】**

- ・概ね100万円の上限が設定された経緯がわからないが、当区は予算490万円の中での上限概ね100万円となっている。
- ・他自治区の予算額はそれぞれだが、他自治区の上限の状況を聞かせていただきたい。

**【中村朝彦委員】**

- ・上限ができた経緯は、当区は当時予算500万円で、もし500万円の事業提案があって、他にも事業提案があったら審査に困る。当時提案があったのは地区振興協議会からほとんどで、100万円にすれば4事業以上採択できる。
- ・タガをはめるよりは、自由な発想で提案してもらおうほうがいいのではないか。

**【丸田会長】**

- ・上限なしでよいと思う。200万円・300万円の提案が出てきてもよいと思う。この場で決定したい。

**【内山元栄委員】**

- ・概ね100万円で、但し書きをつけたらどうか。

**【中村朝彦委員】**

- ・上限があるとそれ以上の発想が出てこなくなる。100万円まででできることしか考えられなくなる。200万円・300万円で考えられることが出てきたときに、それを審査する中で、他にも提案事業があるから今年は100万で勘弁してねとか、今年は150万円では来年また申請してねってことができる。今までは100万円以上の事業を出しても自己負担が大きくなるから、やる気がそがれているところが出てきていると思う。取っ払う必要があると思う。

**【飯田敏郎委員】**

- ・菖蒲地区も飯田邸事業で提案したが、100万円で足りなかったのが3年かけて提案した経緯がある。
- ・100万円にこだわらず上限なしでよいと思う。

**【吉野健治委員】**

- ・限度額なしのメリットもわかる。

- ・限度があると300万円事業で100万円を3年間の事業計画をつくる制限がある。
- ・概ね100万円はとり、ただし、3年以内で300万円以内の事業としてはどうか。
- ・金額と回数のセットで考えてはどうか。

【中村朝彦委員】

- ・どうしても上限を決めなければならない理由があるのか。上限があるために今まで散発的になっているのではないか。これから先、大島区のことを考えたら、これだけ人口も減ってきている中で、町内会だけ4地区だけではなしに大島区全体で何かやろうと490万円使ってやりたいという考えがあってもいいのではないか。
- ・上限をなくすことによって、そういう提案が出てくることを可能にすることが必要ではないか。

【丸田会長】

- ・それでは、採決により決定したい。
  - ・上限をなくしてよいと思う委員は、挙手を願いたい。
- (賛成多数)
- ・それでは、令和3年度においては「概ね100万円」の枠を外し、「上限なし」とする。
  - ・次に4 他の補助制度があるものの制限について、ご意見はあるか。
- (意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
  - ・次に5 審査方法について、ご意見はあるか。
- (意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
  - ・次に6 採点方法について、ご意見はあるか。
- (意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
  - ・次に7 採択事業の決定方法について、ご意見はあるか。
- (意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
  - ・採択方針等についての変更は、上限をなしとするのみとする。
  - ・続いて、(2)地域協議会だよりの発行について、事務局からの説明を求める。

【山崎次長】

- ・年度当初の予定では、A4版で年3回発行することで承認していただいた。例年だと委員の視察研修の感想や出張協議会の様子について掲載し2回目の協議会だよりを発行していた。今年度は視察研修を中止としたため、2回目の協議会だよりの発行についてご協議いただきたい。

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。
- ・正副会長会議で検討したが、掲載する記事がない。私の考えてとしては、今回中止としたい。年3回は決まったものではないため、中止としても問題はない。
- ・今回中止としてよいか。

(意見等なし)

- ・では、今回は中止とする。
- ・続いて、次第3のその他に入る。
- ・(1)出張地域協議会意見交換会での質疑応答について、事務局からの説明を求める。

【山崎次長】

- ・10月と11月の出張地域協議会後の意見交換会では、2会場で19名の出席者があり6項目について意見・要望があった。
- ・総合事務所では、その場での回答のほか後日、関係部署に確認し発言者へ回答する対応をしていることを報告する。

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(意見等なし)

- ・続いて、(2)第8回地域協議会の開催日について、正副会長会議において、1月20日(水)午後2時から大島就業改善センターを会場に開催としたいと思うがよろしいか。

(意見等なし)

- ・それでは、次回の地域協議会は1月20日(水)の午後2時から、大島就業改善センターで開催することで決定する。
- ・続いて、(3)その他に入るが、全体を通して質問等はないか。

【武江一義委員】

- ・今年、大島雪ほたるロードはやるのか。

【山崎次長】

- ・大島区の実行委員会では規模を縮小して実施する予定である。
- ・上越市全体の方でも、今の状況では実施する方向で進めている。

【丸田会長】

- ・事務局から連絡等があればお願いします。

【山崎次長】

- ・今年度の「大・浦・安」地域協議会委員研修会を2月5日（金）午後2時から、野澤副市長を講師に招き大島就業改善センターで開催予定である。後日正式に案内する。
- ・停電の対応について情報提供する。12月16日夜10時半頃、大島区全域にわたる停電が発生した。職員が登庁し情報収集等の対応にあたった。登庁時は深夜のため防災行政無線は放送していない。
- ・菖蒲地区から順次復旧し、総合事務所では午前2時半に復旧した。大島区全体では午前5時半頃に復旧したことを確認した。
- ・今回の停電は雪による倒木等で、大島区に限らず市内各地で発生し、翌日も復旧していない地域もあった。
- ・12月18日午後1時半頃にも菖蒲地区で停電が発生し防災行政無線で周知した。午後4時半頃に復旧した。
- ・停電が発生した場合は総合事務所へ連絡をお願いしたい。
- ・東北電力から情報収集し、停電状況や復旧見込みを確認し、わかり次第皆さんに周知していきたい。
- ・次に雪崩の状況について報告する。昨日から雪崩が発生している。国道403号で雪崩があり全面通行止めとなったが直ちに県で対応している。また、市道宮ノ崎線でも雪崩があり、こちらも直ちに復旧している。市道宮ノ崎線では、明日業者が雪庇を処理予定である。今後も発生が懸念されるが、職員がパトロールを実施し情報収集に努めている。
- ・次に河川への土砂崩落について報告する。保倉川への土砂崩落があり、河川が3分の1ほど塞がった。場所は大島保育園の対岸と深沢住宅の対岸で、上越東維持管理事務所へ連絡し明日から順次土砂の処理を進める予定である。
- ・次に前回の地域協議会での質疑について、浦川原区建設グループ渡辺G長が報告す

る。

#### 【渡辺G長】

- ・ 除雪オペレータの育成についての上越市の考え方は、高齢化が進む除雪オペレータの若年層の雇用促進を図るために、除雪オペレータの従事に必要な資格取得に要する費用について、上越市除雪オペレータ雇用促進事業補助金の活用を除雪業者の皆様へ周知し、この制度を利用したうえでオペレータの育成や資格取得に向けて底辺の拡大につなげていきたいと考え取り組みを進めている。
- ・ 今年度の申請件数は、市全体では13件、うち大島区、浦川原区、安塚区については、浦川原区で3件あった。
- ・ 市では毎年除雪功労者表彰を行っており、長年にわたり除雪に従事し除雪従事者の功績を表すことにより、市民に除雪業務の重要性を認識する機会を提供するとともに、除雪従事者の意欲や除雪技術の向上、後継者の育成につなげていきたいと考えている。
- ・ なお、上越東維持管理事務所では今年度から、運転手一人で除雪を行うワンオペ除雪に試験的に取り組んでいくという情報が市にも届いている。このような取り組みについては、今後市も参考にして取り組みしていきたいと考えている。
- ・ 今後も市としても、除雪が継続して行えるように除雪事業者と協力しながら、各種取り組みを進めていきたい。
- ・ 次に除雪路線の上達細野線の第1種と第2種の区間重複について、全体図で確認したところ、市道島地線を境に、県道上越安塚柏崎線から市道島地線までが第1種路線、市道島地線から集落終わりまでが第2種路線となっていた。
- ・ 併せて、車道除雪路線表の起点終点の表記がともに「上達集落終わり」とあり、さらに誤解を生じる原因となっていたものと考えられることから、表記の修正をかけているところである。

#### 【丸田松男委員】

- ・ オペレータを路線毎の地域性や障害物等の状況を把握している地元の人にするとか、地域を知らない人であれば、降雪前に事前にパトロールをして状況を把握するなど、今後の除雪対策をしてほしい。

#### 【渡辺G長】

- ・ 除雪業者から聞き取りした中で、同様の課題も出された。



- ・また、除雪作業員が新型コロナウイルスに感染した場合等の体制についても検討した。
- ・地元の事は地元が一番よく分かることから、地元の除雪業者からフォローしていただきながら、除雪に取り組んでいくという共通認識を得た。
- ・そのためには、地元の作業従事者の確保を考えていかなければならないと考えている。

#### 【丸田松男委員】

- ・除雪作業での事故が何件かあったが、屋根雪除雪はカンジキを履いてヘルメットを被り複数で作業するのが基本である。
- ・講習会では、親綱を設けて安全帯を付けてとなるが、実際は難しい。
- ・今後も降雪が見込まれるが、防災行政無線で高齢者に事故防止の周知をしてほしい。

#### 【山崎次長】

- ・雪下ろしの安全対策の防災行政無線での周知は2日程前に行っているが、今後も適宜やっていきたい。

#### 【丸田会長】

- ・それでは、以上をもって第7回地域協議会を閉会する。

### 9 問合せ先

大島区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。